

私立幼稚園就園奨励 制度のお知らせ

学校教育課 ☎66・1165

市内・市外の私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、所得に応じて入園料・保育料を補助しています。次の条件に該当する方は、在園する幼稚園にお申し込みください。

対象 市民税所得割額18万3千円以下の世帯

※父母それぞれに所得割額がある世帯は合算します。

なお、当該園児の税の扶養控除が父母以外の家族の場合、扶養者である方の所得割額も合算します。

問合せ 在園する幼稚園または学校教育課

障がいがあると思われる お子さんの保護者の方へ

学校教育課 ☎66・1165

障がいがあると思われるお子さんが就学するときの参考にしていただくため、就学相談や体験入学を行っています。

●入学前の就学相談(東三河地区)

相談は予約制。料金は無料。
とき 8月6日(木)・7日(金)

午前9時～午後4時

ところ 東三河総合庁舎(豊橋市八町通5の4)

対象 平成22年度に小学校へ入学する子どもと保護者

申し込み 7月2日(木)までに学校教育課または、東三河教育事務所就学担当(☎0532・54・5111)へ。

●養護学校体験入学など

豊川養護学校

☎88・25553
知的な発達の違いや情緒に障がいのある子を対象とした学校

体験入学日 7月21日(火)、10月26日(月)

豊橋養護学校

☎0532・61・8118
手足の不自由な子を対象とした学校

体験入学日 9月4日(金)、10月23日(金)

大府養護学校

☎0562・48・5311
病気で入院している子を対象とした学校

体験入学日 10月13日(火)、11月20日(金)

●愛知教育大学附属特別支援学校

☎0564・21・7300

知的な発達の遅れや情緒に障がいのある子を対象とした学校

た学校

学校見学日 10月19日(月)
入学選考日 12月4日(金)

申込・問合せ 各学校へ直接電話してください。

※各特別支援学校では、決められた体験入学日以外の日でも随時相談を受け付けています。

後期高齢者医療保険 証を更新します

保険年金課 ☎66・1102

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証(保険証)の有効期限は7月31日です。新しい保険証を7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便で送ります。配達時に不在の場合は、郵便局へ再配達依頼をします。直接受け取りに行ってください。郵便局での留置期間後は保険年金課でお渡しします。現在お持ちの保険証、印鑑、身分証明書(運転免許証など)を持ってお越しください。なお、代理受領の場合は事前にお問い合わせください。

○新しい保険証は若草色

保険証の色が、桜色から若草色に変わります。8月1日以降に医療機関などを受診す

るときは、必ず新しい保険証を提示してください。桜色の保険証は、8月以降に保険年金課または東・形原・西浦の各出張所へ。

国民健康保険高齢受給者証を更新します

保険年金課 ☎66・1103

現在、70歳以上の国民健康保険被保険者の方に交付している国民健康保険高齢受給者証(受給者証)の有効期限は7月31日です。新しい受給者証を7月末までに郵送します。8月以降に医療機関などを受診するときは、新しい受給者証を窓口へ提示してください。有効期限の切れた受給者証は、8月以降に保険年金課または東・形原・西浦の各出張所へ。

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の更新と申請

保険年金課 ☎66・1103

●限度額適用認定証

国民健康保険被保険者が入院した場合、申請により入院費が所得に応じた自己負担限度額になります。

●標準負担額減額認定証

国民健康保険被保険者が入院した場合、申請により一定の要件に該当する入院中の食事の費用260円(1食当たり)を減額します。減額後の自己負担額は左表のとおりです。

区分	1食当たりの自己負担額	
市県民税課税世帯	260円	
市県民税非課税世帯	90日まで入院	210円
	90日を越える入院(申請月から過去12カ月間の入院日数)	160円

※市県民税非課税世帯のうち所得が一定基準に満たない世帯(控除後の所得が0円になる世帯)の70～74歳の方は、入院日数に関わりなく100円。

認定証の更新

現在、交付されている限度額適用認定証および標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日です。現在入院中で、認定証の交付を受けている方は、必ず7月中に更新手続きをしてください。

認定証の申請 随時受け付けていますので、必要な方は申請をしてください。

手続きに必要なもの 保険証、印鑑、認定証(お持ちの方)